



仕事と子育ての両立を図るため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しております。

「社会福祉法人尚生会」の一般事業主行動計画

職員の皆様が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備するため次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

2、内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談窓口を設ける

【対策】

- 平成27年4月 ～
- ・制度内容等について全職員に周知するため年1回制度に関する掲示用文書を各拠点施設配布する。
 - ・相談窓口の設置や相談会の実施

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をする

【対策】

- 平成27年4月 ～
- ・育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供をする。
(各種研修・勉強会等の資料郵送)

